

教育委員会会議次第

令和2年5月14日(木) 15:00

ランチスペース

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第5号「北九州市子ども読書活動推進会議の委員の任命について」

(子ども図書館長)

(2) 協議

協議①「令和3年度使用教科用図書の採択方針等について」

(指導第一課長)

協議②「臨時休業期間の長期化に伴う小中特別支援学校の長期休業日の変更及び2学期制の実施について」

(教育振興担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「令和2年4月北九州市議会臨時会の概要について」

(総務課長)

その他報告②「令和3年度(令和2年度実施)北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

(教職員課長)

その他報告③「請願第14号『化学物質による被害(香害)と学校での対策について』」

(学校保健課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年5月14日（木）
- 2 開催時間 15:00～17:00
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟8階
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 惠次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 教職員課長 | 宮基 章弘 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 指導企画課長 | 根橋 広樹 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
| 指導第二課長 | 中溝 直樹 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 学力・体力向上推進室次長 | 藤井 創一 |
| 子ども図書館長 | 河村 信孝 |
- 6 書 記
- | | |
|---------|--------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課 | 早川 由香里 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録（令和2年5月14日）

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、シャルマ委員と平野委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告③「請願第14号「化学物質による被害（香害）と学校での対策について」」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第5号「北九州市子ども読書活動推進会議委員の任命について」

本議案の提案理由を子ども図書館長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市子ども読書活動推進条例第17条第4項の規定に基づき、委員1名の辞任に伴い新たに委員を任命する必要があるため、この案を提出するもの。

原 案 可 決

協議②「臨時休業期間の長期化に伴う小中特別支援学校の長期休業日の変更及び2学期制の実施について」

本議案の提案理由を教育振興担当課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・長期休業期間の短縮化
- ・2学期制の実施 等

大坪委員／長期休業期間を短縮していくというのは、もうこれは取りかからないといけな
い、選択肢のない課題だというふうに受け止めている。

8月から子どもたちが学校に行くことができる形になるため、熱中症対策とい
う意味で、クーラー、エアコンなどの設置状況を教えていただきたい。

ほぼ小中学校、特別支援学校の通常教室にエアコンが入っているのか、あるい
は何割ぐらい入っているのかということが分かれば。

それと、これは意見だが、やはり8月になって、これからだんだん暑くなって
くるため、感染症対策と同時に、熱中症対策ということも併せて、授業やテスト
を行っていくにあたり、特に心がけていただきたい。

学校支援部長／現在、普通教室については、全てクーラーが設置されている。

特別教室については、付いてない部屋と付いている部屋がある。

そういった状況の中で、8月まで授業があるということなので、その辺も授業の振替や、授業で使う場合はクーラーが入っているかどうかを勘案しながら、どういうふうに授業を進めていくかということを学校と相談しながら考えていきたい。

シャルマ委員／昨年度末の未学習分、それから4月、5月の休校期間分の学習について、効果的・効率的に学習できるように、年間指導計画、工夫例等が示されると聞いているが、教育委員会としての各学校の先生方へのサポートは大変重要だと考える。

それだけ学習については、きちんと指導しつつ、期間を短くして行っていくということは、これまでにない経験のため、それぞれの学校の先生方も本当に大変な思いをこれからされるんだろうなと思うと、教育委員会の役割は大きい。

これだけ業務改善を、ここ数年取り組んできて、それが今回のことによって、後退することのないように、ぜひともサポートをよろしくお願ひしたい。

それから質問だが、それに関連して土曜授業については、今後どのように考えられているのかお聞きしたい。

また2つ目に、この2学期制になった場合、中学3年生の人たちの定期考査やテストの回数なども、どうしても減るってということになると、自分で進路選択をしていく中で材料が減り、自分自身が、自分の成績や、もちろん学校の特徴など、そういったことも含めての進路選択ではあるが、その進路選択をしていく上での材料が減るのではないかと心配をしている。それに関してどのように考えているのかお尋ねしたい。

教育振興担当課長／土曜日授業を導入することによって、教員の振替が必要になるが、夏季休業日を短縮した際に、振替を取るのがなかなか難しくなってくる。

そこで今回は、土曜日授業はできるだけ取り入れない方向で考えている。

ただし、今後のコロナウイルスの状況等を踏まえて、もしかしたら土曜日授業を行う必要が出てくる可能性もあるため、検討を進めてまいりたい。

それから2点目の質問だが、確かに、試験が前期と後期の2回になる。また、前期の評定は10月に出ることになる。

そして、3年生の私立高校の決定が12月ぐらいになるため、通常は2学期、12月の評定を見て決定する。

そこで3年生は、「じゃあ10月に出て、12月までしっかり頑張っ、その伸びが活かされないのか」となると、3年生にとっては非常に残念なことになるため、中学校3年生については、後期の前期試験を11月下旬ぐらいに設定を予定している。

そうすることによって、前期の評価プラス、後期の前期試験、11月ぐらいの前期試験を加味しながら、12月に再度、評定を出し直すという形で、3年生にとっての頑張りが反映できるようにしていきたいと考えている。

平野委員／先ほど話があったように、この短い期間の中で、いかに効率的にカリキュラムを組み、学校教育を行っていくかということになろうかと思う。

それを今から考えていくと思うが、やはり、特に学校行事については、児童生徒のモチベーションにつながるし、大変期待している部分もあろうかと思う。

修学旅行や体育祭などは、大変楽しみにしているような人も多いと思う。

従って、ぜひ児童生徒ももちろんそうだが、父兄の皆さんに対して、丁寧な説明が必要だと思う。

こんな時代なので、いろんなことについて我慢いただかなければならないこと、無理をしなければいけないところもあるかと思うが、丁寧な説明、早めの情報開示をすることで、早期にご理解いただくということをやっていると、全体がうまくいくと思う。

津田委員／臨時休業から再開するにあたって、授業時間等の確保の落とし込み等ができていますが、実際、スタートにあたっては、ここ何か月間、子どもたちは学校に行っていないので、学校に適應していくためにはかなりの個人差、あるいは、家庭環境にあっては、基本的な「学力空白」という言い方は不適切かもしれないが、かなり個人差が出てくると思う。

そして、これからいろいろな ICT 等の器具を使ったとしても、そういったことに慣れていない、子どもたちは、かなり大変だろうと。

そういった中で、授業時間数を落とし込んだとしても、それぞれのお子さんたちの到達度を、現場の先生たちは子どもに寄り添っていくことは、大変な負担になると思う。

しかし、これはやっていかないといけないことなので、ぜひその辺も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思う。

竹本委員／やはり再開するにあたって、なかなか馴染めない子どもへの対応という意味で、授業日数の確保だけではなく、心や体のケア、メンタル部分のフォローを行う時間を確保するなど、そういった取り組みについて何か検討していることがあれば教えていただきたい。

指導第二課長／学校再開にあたり、登校日等も各学校で設定をされている。まず生活アンケート等をしっかり行い、担任の先生を中心に、面談や教育相談を行いながら、子どもたちの心の状況を把握しながら、心のケアに努めていくといったような取組みを現在、予定しているところである。

竹本委員／それは小学校も中学校も、そういった取組みをするのか。

指導第二課長／小中学校ともに行う予定である。

協 議 終 了

その他報告①「令和2年4月北九州市議会臨時会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・令和2年4月北九州市議会臨時会の概要について

シャルマ委員／3ページ目の下から4行目に、「できるだけ早く、具体的には今年の秋頃までに整備を完了させたい」という点だが、この環境整備の中身は、学校側で整備することと、その相手子どもや家庭の側に期待されることがあると思うが、そのことについてももう少し具体的に、どういったことをこれから環境整備として行っていくのか、具体的にお尋ねしたい。

それともう1点、せっかくこのような環境を整えたあと、例えば最近であれば、全国の知事がウェブで会議をしているが、そういうふうには北九州市の、様々な市内の学校関係で行われているような会議や研修を、今回整えた環境を使って、会議や研修に応用するようなこともお考えになっておられるのかお聞きしたい。

指導企画課長／学校側のほうに、ウェブカメラやヘッドセットなどがすでにある。

最近のパソコンは大体、カメラが付いていると思うが、学校に配備されているパソコンにはカメラが付いていないため、まずそれが必要である。

もう1つ、校務系のネットワークから外部のネットワークにつなぐ必要があるが、その容量が非常に小さくなっており、回線を広げることを考えている。

制度側の支援だが、今回の補正予算は基本的に学校側の整備ということになっている。

しかし、国の令和2年度の補正予算で、Wi-Fi 環境がない家庭の支援のようなメニューがあるため、そういうものが使えないかというようなことは今、検討を進めている段階である。

また、もう1点の研修などにも活用できないかという質問だが、まさに、そういうふうに使えないか、我々として考えているところであるため、せつかく整備するのであればできるだけ幅広く活用していきたいと考えている。

報 告 終 了

その他報告②「令和3年度（令和2年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

教職員課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・試験区分、教科、採用予定数
- ・実施方法の変更 等

平野委員／今回のこういった措置は、現状に鑑みて大変いいことだと思う。

その中で1点質問だが、従来、一次試験で見ておられた筆記試験、適性検査、これについては二次試験の中で、どのような形でフォローする予定なのかお聞きしたい。

教職員課長／今回、二次試験の内容を変更している。

内容は、模擬授業と、模擬授業に関する集団討議、その後、個人面接等で、一次試験の適性検査等で確認していた本人の適性について、対人力、人との関わりの中で見せる姿、そういうところを重視しながら見ていきたいと考えているところである。

また筆記試験については、採用前後に研修を充実させることにより、さらに高めてまいりたいと考えている。

具体的には採用前に、今年度も計画しているが、新採教職員の応援講座「フレッシュティーチャープラス」なども企画しており、そういうところで筆記等の充実、研修を図ってまいりたいと考えている。

報 告 終 了

協議①については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に基づき、大坪委員は、一時退席。

(大坪委員退席)

協議①「令和3年度使用教科用図書の採択方針等について」

本議案の提案理由を指導第一課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・採択方針
- ・採択の仕組み
- ・各部会等の任務 等

平野委員／3ページにある採択の仕組みの中で、「専門調査研究部会」というのが設けられるようだが、この部会がいくつあるのかということと、具体的な構成員の皆さんは毎回変動するのか、それとも半分程度変わり、もう半分は固定メンバーとなっているのか、この辺りについて現状をお聞きしたい。

指導第一課長／専門調査研究部会は、いわゆる教科別である。

ただ、教科別ではあるが、例えば社会科などは地理・歴史・公民、そして地図帳等もあるため、教科プラスアルファという形である。

また、このメンバーについては、基本的に、本年度の調査研究においては同じメンバーで、このまま検討を進めていくというようなものになる。

平野委員／毎年変わっていると思う。

それが、どのように変わっているかがお聞きしたいのだが。

指導第一課長／こういった教科書採択については、毎年あるものではないため、当然4年に1度ということになる。その際は、メンバーは徐々に変わっていく。

当然、中には引き続き選定委員を受ける先生もおられるが、完全に同じメンバーということではない。

平野委員／教科書採択に関しては「公正確保を損なわない」という原理原則がそこにあるものなので、ある程度「何回務める」といったことが決められていたり、場合によっては検討の必要があるんじゃないかと思い、質問した。当然「よい教科書を選ぶため」という具体的な目標がある。

ただ長年やっていると、どうしても「公正確保の観点から適切でない」という考え方もあろうかと思うため、両面でここを考えていただければと考える。

協 議 終 了

(関係者以外退席)

(2) 非公開案件

その他報告③「請願第14号「化学物質による被害（香害）と学校での対策について」」

学校保健課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針 等

報 告 終 了

4 閉 会

17:00 田島教育長が閉会を宣言